Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和5年6月29日 水管理·国土保全局治水課 水管理·国土保全局河川環境課

河川愛護月間が始まります

~7月は河川愛護月間(7月1日~7月31日)

国土交通省では、国民の河川愛護意識を高めることを目的として、毎年7月を 「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

全国各地で行う様々な活動に加え、毎年たくさんのご応募をいただいております '絵手紙"を今年度も募集します!ぜひご応募ください!

【「河川愛護月間」での主な活動】

(1)河川周辺の清掃活動

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等 が主体となって、河川周辺の清掃活動を行います。

(2)各種行事の開催

河川に関する写真、絵画、作文のコンクールや、「水辺で乾杯」 など様々なイベントを開催します。



河川利用者に対し河川の適切な利用に関する指導を行うため、 関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施します。

(4)河川水難事故防止调間

7月1日から7日までを「河川水難事故防止週間」と定め、水難 事故防止に関する啓発活動を行います。



河川周辺の清掃活動



カヌー体験(各種行事)

"絵手紙"募集中!!

全国の未就学児から一般の方を対象に、「川遊び~川での思い出・川への思い~」 をテーマに絵と文章を組み合わせた「絵手紙」の募集を行います(10月13日(金)必着)。 たくさんのご応募お待ちしています!

(※昨年度の主な入賞作品)















全般 ※河川水難事故防止週間を除く) 国土交通省水管理・国土保全局治水課 電話:03-5253-8111 (内線35-512) 企画専門官 上田 03-5253-8451 (直通)

(河川水難事故防止週間について) 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 電話:03-5253-8111 (内線35-432) 03 課付 宮川 03-5253-8447 (直通)